



聴覚・言語障がい

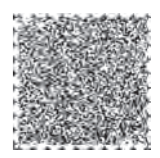
聴覚障がいには、「ろう」「中途失聴」「難聴」があります。
 言語障がいには、「言語機能の障がい」「音声機能の障がい」があります。
 聴覚障がいと言語障がい重複することもあります。

障がいの状態

- ろう**……生まれつき又は幼いころから、聞こえない障がい。手話を使う人が多い。
- 中途失聴**……言葉を覚えた後で、事故や病気で聞こえなくなった障がい。
- 難聴**……周囲の状況や音質などにより、人によって聞こえ方が違い、小さい音が聞こえにくい障がい。
- 言語機能の障がい**……失語症、言語発達障がいなど、言葉の理解や適切な表現が困難な障がい。
- 音声機能の障がい**……きつおん症、構音障がい、発声機能の喪失など、言葉の理解に支障がないが発声だけが困難な障がい。



▲目の不自由な方のための音声コード



▲目の不自由な方のための音声コード



配慮

こんなサポートがうれしい！

**まずは、コミュニケーション方法を
確認してください。**

聴覚・言語障がいは、「まったく聞こえない」「補聴器を付ければ聞き取れる」「発声だけが困難」など、内容や程度が様々です。コミュニケーション方法も「手話」「筆談」「口話」などで、組み合わせて使うこともありますので、会話の始めに確認してください。

**音声以外の情報伝達方法を
望みます。**

聴覚障がいのある人との連絡手段は、ファクシミリやメールが有効です。また大勢の人が行き交う店や施設、イベント会場などでは、雑音のため、放送などの必要な情報に気付かない場合があります。掲示板、要約筆記など視覚を使った伝達方法で、状況を伝えてください。

**外見では分かりにくい障がいです。
気付いたら、伝えてください。**

外見では分かりにくい障がいのため、周囲に気付いてもらえないことがあります。特に難聴、中途失聴の場合は話せる人も多く、「挨拶をしたのに無視された。」などと誤解されることがあります。「聞こえないため、教えてもらえない。」こともあります。気付いたら「筆談」「手話」などで伝えてください。

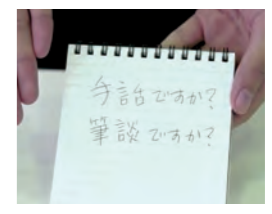
**聞き取りにくい場合は
分かるまで確認してください。**

言語障がいのある人との会話では、一つ一つの言葉を聞き分けることが大切です。聞き取りにくい場合は、繰り返し聞いたり、筆談に切り替えたりして、きちんと内容を確認してください。分かったふりをされるとトラブルになる可能性があるため心配です。

事例

例えば、こんなことがあります。

聴覚障がいのある人とのコミュニケーション方法は手話と思われがちですが、中途失聴者や難聴者の多くは手話を使えません。(手話を使う人の割合は、聴覚障がいのある人の約2割と言われています。)聞こえにくそうにしていたり、聞こえていないように見えたなら、筆談でコミュニケーション手段を確認してください。また、館内放送などの音声によるお知らせが流れている場合は、付け加えてもらうとうれしいです。



【相談＆問合せ先】

公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
 鳥取県難聴者中途失聴者協会
 一般社団法人人工内耳友の会「ACITA」鳥取支部
 鳥取県清音会(音声機能障がい)

※詳しくは、障がい福祉関係団体一覧(P40)又は相談機関一覧(P42)をご覧ください。